2.A 地区委員会の構成

経験豊かで熱心なロータリアンから成る地区ロータリー財団委員会は、財団に関する教育や、財団活動への参加の奨励を行う上で、地区ガバナーを支援します。また、ロータリー財団とクラブとの間の橋渡し役となります。地区ガバナーは、この委員会の職権上の委員となります。

地区ロータリー財団委員長

委員会の機能を効果的に果たすには、指導者の継続性を保つことが大切です。このため、地区ロータリー財団委員長は3年任期で任命され、任期途中での交代は特別な事態が生じた場合に限られます。

委員長には、以下の責務があります。

- 委員会と協力し、地区のすべての財団活動を計画、調整、評価する。
- 研修会合におけるロータリー財団のセッションを準備するため、地区ガバナーと地区研修リーダーを援助する。
- 次年度の財団地区目標を設定する前に、地区内ロータリアンの考えや意見を把握できるよう、ガバナー・エレクトを援助する。
- 各小委員会が募金活動や認証・表彰行事を行うのを支援する。
- ロータリー財団への理解を深めるため、クラブ・ロータリー財団委員会と十分かつ効果的なコミュニケーションを図る。
- 委員会の責務を遂行する上で、ロータリー財団地域コーディネーター（RRFC）とロータリー財団地域コーディネーター補佐（RRFC補佐）からの支援を得る。
- シェア／地区財団活動資金（DDF）の配分を決定するにあたり、地区ロータリー財団委員と協力する。
- DDFの使用を許可する署名人となる（署名人は計2名）。
- 地区が提唱する人道的補助金と教育的プログラムの報告書が、期限通りに提出されるようにする。
- すべての小委員会の職権上の委員を務める。
- 任命されていない小委員会または機能していない小委員会の責務を引き受ける。
- 財団の各賞にふさわしい候補者を選出する上で、ガバナーを援助する。

地区ロータリー財団小委員会

小委員会の委員長は、毎年ガバナーにより任命され、自動的に地区ロータリー財団委員会の委員となります。任命は、プログラムへの参加と寄付などの貢献の両面において、その人物がロータリー財団に対しどれだけ熱心に取り組んできたかに基づいて行われます。また、小委員会の空席を埋めるため委員を任命するのも地区ガバナーの責務です。推奨されている小委員会は以下の通りです。

- 奨学金小委員会
- ロータリー平和フェローシップ小委員会
- 研究グループ交換小委員会
- 補助金小委員会
- ポリオ・プラス小委員会
- 学友小委員会
- 年次寄付小委員会
- 恒久基金小委員会

各小委員会は、クラブ・ロータリー財団委員会と密接に協力しながら、財団活動への参加の奨励、メディアを通じた財団活動の広報、小委員会の活動に対する理解の促進などを行います。DDFの使途を記録し、さまざまな活動に必要なDDFを確保するのが地区ロータリー財団委員会の責務である一方、各小委員会は、クラブへのDDF配分額を決定する上で協力します。小委員会は、RRFCとRRFC補佐からも支援を得ることができます。

奨学金小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

- 国際親善奨学生の地区選考手続きにあたる。
- すべての奨学生を対象に、出発前と帰国後のオリエンテーションを計画する（可能な場合は地域レベルで実施）。
- 派遣側カウンセラーと受入側カウンセラーに研修と指針を提供する。
- 留学中の奨学生と連絡を保ち、期限通りに報告書を提出するよう奨励する。
- 奨学生を地区学友小委員長に紹介する。

奨学金に関する詳細は、「6.A ロータリー財団のプログラム」をご参照ください。

ロータリー平和フェローシップ小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

- 申請書類を地区内のクラブに配布する。
- 資格を満たしているフェロー候補者を選出する。
- すべてのフェローを対象に、出発前または帰国後のオリエンテーションを実施する（可能な場合は、多地区合同で実施）。
- 派遣側カウンセラーと受入側カウンセラーに研修と指針を提供する。

- フェローシップ期間中もフェローとの連絡を保ち、派遣側と受入側の地区ガバナー、およびロータリー財団へ期限通りに報告書を提出するよう指導する。
- フェローが帰国した際は、それについてメディアやロータリアンに伝える。
- フェローを地区学友委員長に紹介し、帰国後も学友としてつながりを保つ。

ロータリー平和フェローシップの詳細は、「6.A ロータリー財団のプログラム」をご参照ください。

研究グループ交換小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

- ガバナー・エレクトやガバナーが研究グループ交換（GSE）を申請する際に助力する。
- ロータリー財団章典の8.040.10.1.に従ってGSE選考委員が任命されるようにし、同委員会の活動を組織する。
- 相手地区のGSE小委員会と早い時期から頻繁に連絡を取り合う。
- チームのオリエンテーションを実施し、必要に応じて語学研修を行う。
- 地区が受け入れるチームの各メンバーにつき、それぞれの職業に合わせた職業研修日最低5日間と、ロータリアン宅でのホームステイを盛り込んだ日程を組む。
- プログラムのすべての指針と要件が満たされるようにする。
- チームメンバーを地区学友委員長に紹介し、帰国後にもチームメンバーとの関係を維持する。
- すべての候補者と面接し、チームリーダー、メンバー、補欠メンバーをそれぞれ選出する。
- メンバーの略歴書式を受入地区に送る。
- GSEチーム旅行要請書式をRITSまたは指定代理店に提出する。
- GSEチームメンバー参加申請書、健康診断書、保険加入証明書をロータリー財団の担当職員に送付する。
- チーム到着の少なくとも2カ月前までに最終的な日程を決める。

GSEの詳細は、「6.A ロータリー財団のプログラム」をご参照ください。

補助金小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

- 地区で、各種の人道的補助金に詳しい人物として、相談や問い合わせに応じる。
- 活動の恩恵を受ける地域の人々とロータリアンが積極的に参加するような持続可能な人道的プロジェクトを立案できるよう、クラブと地区に協力する。
- プロジェクトに財団補助金を使用できるかどうかを判断するため、奉仕プロジェクト委員会と密に協力する。
- DDFを必要とする補助金について、地区ロータリー財団委員長からDDF使用の承認を得る前に、その補助金を審査する。

- 補助金の申請書を財団に提出する前に、情報が正確に漏れなく記入されていることを確認する。
- 承認されたマッチング・グラントのプロジェクトを監視(モニター)する。
- 人道的補助金の要件を守り、懸念があれば直ちにロータリー財団へ報告するため、地区での資金管理と監督を行う。
- 不備のない中間報告書と最終報告書が期限通りに提出されるようにする。

補助金の詳細は、「6.A ロータリー財団のプログラム」をご参照ください。

ポリオ・プラス小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

- ポリオ・プラス基金への寄付を通じて撲滅活動を支援するよう奨励する。
- 1年に少なくとも1回、地区でポリオ撲滅募金活動を実施する。
- あらゆる研修会合で、ポリオの最新情報を取り上げるよう要請する。
- ポリオ撲滅活動を実施するため、国または地域のポリオ・プラス委員会、政府機関、他団体との調整を図る。
- ポリオ撲滅を支援してくれそうな大口寄付見込者、企業、財団などを見つける上で、クラブに協力する。
- 活動への認識を高め、資金を集めるために、クラブ・ポリオ・プラス委員会をサポートする。

ロータリー財団管理委員会とRI理事会は、地区ポリオ・プラス小委員会と類似した、クラブ・ポリオ・プラス委員会をクラブ会長が任命することを奨励しています。

ポリオ・プラスの詳細は、「5 ポリオ・プラス」をご参照ください。

学友小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

- 財団プログラムで地区が派遣した参加者や地区内に住む元参加者の情報をデータベースに記録する。情報は正確を期して随時更新するようにし、変更や追加があればロータリー財団に連絡する。
- 将来の研修会合に備えて、優れた講演ができる学友を記録しておく。
- ロータリー財団学友人道奉仕世界賞に地区から推薦する候補者を挙げてもらうよう奨励する。
- 地区内に住む学友の同窓会やその他の活動をとりまとめる。
- ロータリー財団への寄付を学友に促す。
- 地区のニュースレターで、学友(少なくとも男女1名ずつ)の近況を伝えるようにする。
- 派遣地区の地区大会に学友を招待する(学友を講演者として招く)。
- 学友に、地区ロータリー平和フェローシップ小委員会に対するコンサルタント的な役割を担ってもらう。
- 学友が派遣地区で必ずスピーチをするようにする(このスピーチは学友に義務付けられています)。
- ロータリーと末永い関係を保っていくよう、学友に奨励する(ロータリー・クラブへの入会、プログラム参加候補者の特定、ロータリー財団への寄付、ロータリー奉仕プロジェクトへの参加など)。

» 派遣または受入オリエンテーション・セミナーに学友が出席できるよう、ほかの小委員会と協力する。

» 地区で学友会を結成し、これを継続させる。

学友の詳細は、「6.A ロータリー財団のプログラム」をご参照ください。

年次寄付小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

» 現実的ながら達成しがいのある目標を設定できるよう、クラブを支援する。

» 目標達成に向けたクラブと地区の寄付状況を毎月知らせる。

» 年次プログラム基金のクラブ目標と世界目標を達成するため、クラブと会員個人からの寄付を奨励する。

» クラブや地区が、募金活動、また財団支援を目的とした特別行事を実施し、参加を呼びかけるのを援助する。

» 特別な寄付の機会（ポール・ハリス・ソサエティ、財団友の会、チャレンジ寄付、企業からの上乗せ寄付、企業または地域社会からの寄付等）を紹介し、協力を呼びかける。

年次寄付の詳細は、「7 寄付増進活動」をご参照ください。

恒久基金小委員会

この小委員会には、以下の責務があります。

» ベネファクター、遺贈友の会、大口寄付の地区目標を設定する。

» ロータリアンに計画寄付の機会について情報を提供する。

» 財団に関するプログラムが予定されている場合、クラブ会長と協力して現ベネファクターと遺贈友の会会員を紹介する。

» 年次寄付小委員長と活動を調整しながら、恒久基金への現金寄付を促し、寄付の懇請を行う。

» 恒久基金への寄付見込者の特定、開拓、懇請を行う。大口寄付者の開拓計画や懇請については適宜、地区指導者、ロータリー財団地域コーディネーター、財団管理委員、RI理事、学友、大口寄付者からの支援を得る。

» ベネファクター、遺贈友の会会員、大口寄付者へ感謝の意を示し、引き続き好ましい関係を維持する。

恒久基金の詳細は、「7 寄付増進活動」をご参照ください。

役割と責務に関する詳しい情報は、ロータリー財団章典をご覧ください。